

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 高岡 宏和

- I 開催年月日 令和元年 12 月 13 日（金）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午後零時 28 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎高岡 宏和 ○福井 直樹 筏井 哲治
林 貴文 金平 直巳 樋詰 和子
水口 清志 狩野 安郎
(◎…委員長 ○…副委員長)
〔議長〕 金森 一郎
〔副議長〕 中川 加津代
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 高瀬 充子 角田 悠紀 酒井 善広
〔事務局職員〕 安東 浩志 松本 武司 宮島 謙治
室川 弘昭
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

- 1 薮下病院長から、委託業者職員による個人情報の持ち出しに関する陳謝及び説明があった。

2 付託議案について

- 議案第 147 号 令和元年度高岡市一般会計補正予算（第 3 号）のうち本委員会所管分
議案第 148 号 令和元年度高岡市国民健康保険事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 151 号 令和元年度高岡市介護保険事業会計補正予算（第 3 号）
議案第 152 号 令和元年度高岡市後期高齢者医療事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 153 号 令和元年度高岡市高岡市民病院事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 161 号 高岡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
議案第 162 号 高岡市高齢者デイサービスセンター条例を廃止する条例
議案第 163 号 高岡市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部
を改正する条例
議案第 166 号 工事請負契約の変更について
（（仮称）新高岡ストックヤード建設工事）
議案第 167 号 財産の譲与について（建物）

議案第 168 号 財産の譲与について（建物）

議案第 171 号 指定管理者の指定について（高岡市急患医療センター）

議案第 172 号 指定管理者の指定について（高岡市戸出コミュニティセンター）

議案第 173 号 指定管理者の指定について（高岡市中田コミュニティセンター）

以上、議案第 147 号のうち本委員会所管分及び議案第 163 号は賛成多数で、議案第 148 号、議案第 151 号から議案第 153 号まで、議案第 161 号、議案第 162 号、議案第 166 号から議案第 168 号まで及び議案第 171 号から議案第 173 号までの 12 件は、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。〉

（以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示）

【議案第 147 号のうち、戸籍住民基本台帳費について】

○ 本市のマイナンバーカードの交付状況は。

△ 令和元年 11 月末現在、カードの交付は 25,678 枚となっており、住民基本台帳人口に対する交付率は、15.05%である。

○ マイナンバーカードの交付数の目標値は。

△ 令和元年 9 月に国が公表したマイナンバーカードの想定交付枚数は令和 2 年度末で 6,000 万～7,000 万枚であり、人口比で 5 割前後となっている。本市としては、特にマイナンバーカードの交付枚数に目標数値は設定していないが、今後、マイナンバーカードが健康保険証の代わりになることや 2 年度にマイナポイントというマイナンバーカードを活用した消費活性化策が予定されていることから一層の普及促進に努めたい。

○ マイナンバーカード取得によるメリットなどの PR 方法は。

△ 証明書等のコンビニ交付サービスが利用できることに加え、今後、健康保険証の代わりになることやマイナポイントによるメリットなどを市民課窓口にて周知している。

○ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理事業費 10 万 9 千円の使い道は。

△ マイナンバーカードの出張申請を行うためのモバイルプリンターの購入等に充てる予定である。

○ マイナンバーカードに対する市民のニーズは極めて低いと考えるが、見解は。

△ 現状、マイナンバーカードを保有することの利便性を感じてもらえず、普及率が上がっていないといったことが考えられるが、今後、国ではマイナンバーカードの保険証利用やマイナポイントによる消費活性化策などを予定している。これまでよりもマイナンバーカードを利用する場面が増加することが考えられることから、利便性の向上を感じてもらうことで、マイナンバーカードの交付率も増加していくものと考えている。

○ 情報漏れを防ぐシステムの構築は 100%不可能であり、情報を盗み、それを売る

人間がいること、一度漏れてしまった情報は流通売買され、取り返しがつかないこと、情報は収集されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすくなるなどの意見が専門家から挙がっており、マイナンバーカードには多くのリスクが存在すると考えるが、見解は。

△ いろいろな地域に出向いてマイナンバーカードの説明をしているが、利便性を感じないという声はあっても、リスクについて不安に思っているという声はあまり聞こえてこない。もちろん個人情報に関わることなので、取り扱いには十分配慮していかなければいけないと考えているが、マイナンバーのシステムやカードについては、安全性を担保する仕組みが講じられていると聞いており、心配する点は少ないと考えている。

【議案第 147 号のうち、生活保護費について】

○ 生活保護を受けている世帯数は。また、そのうち高齢者世帯は何世帯か。

△ 平成 30 年度の実績では、被保護者世帯 625 世帯のうち高齢者世帯は 391 世帯であり、割合としては 6 割超である。

○ 生活に困っている人を捕捉するための取り組み状況は。

△ 生活に困っている方に対し、生活保護制度だけでなく、生活支援関連制度の周知を図れるよう、年金事務所職員や国民健康保険に關係する職員を交えた研修や勉強会を定期的に行い、担当職員の知識や能力の向上に努めている。また、民生委員に対し、生活保護のしおりを配付するなど、生活保護制度の周知を図っている。

○ 扶助費の予算補正について、生活扶助と医療扶助は、それぞれ何人分を想定しているのか。

△ 生活扶助については、令和元年度に申請のあった件数 49 件が、廃止件数 43 件を上回っているため、補正が必要となった。医療扶助については、高額の入院件数が平成 30 年度は 218 件であったが、令和元年度は 9 月末時点で既に 145 件であり、下半期も同様の推移が見込まれることから予算補正が必要となった。

○ 生活保護の受給は恥だというスティグマの解消に向けた生活保護窓口での取り組みは。

△ 生活保護窓口では、職員の研修や勉強会を定期的に行うことで、生活保護を必要とする方が相談しやすく、生活保護の手続きがしやすい窓口となるよう努めているところである。平成 30 年度の生活保護及び生活困窮者制度の相談件数は 29 年度に比べ 30 件増加した 412 件となっており、相談は増えてきている。

○ 生活保護を受ける際に、どのようなケースであれば自動車の保有が認められるのか。

△ 生活保護を受給する際には、持っている資力を可能な限り活用するのが原則である。しかし、例えば交通不便地に住んでおり、公共交通機関を利用できない障がい者等が、仕事をする事で生活保護から脱却できることが見込まれ、住まいを移転するよりも自動車を利用した方が自立につながるのではないかと認められる場合、廃車指導を行わないケースがある。

【議案第 148 号のうち、基金積立金について】

- 財政調整基金積立金が 9,000 万円計上されているが、基金に積み立てる目的や考え方は。
- △ 国民健康保険制度を持続可能な社会保障制度として、将来的にも安定して運営していくことを目的としている。また、毎年度、財政状況により、保険税額が増減すると、加入者の生活にも影響を及ぼすことから、一定程度の金額を基金に蓄えておく必要があると考える。
- 国保加入者の第 3 子の均等割を減免する場合、どれ位の財政出動が必要となるのか。
- △ 試算では約 600 万円必要となる。子どもの均等割の減免については、国の責任と負担で行うべきものと考えており、国では平成 31 年 2 月の参議院予算委員会で財政支援の効果や国保財政に与える影響などを考慮しながら、国保制度に関する国と地方の協議の場において、引き続き議論していくとの考え方が示されたところである。このことから、今後とも子どもにかかる均等割保険料を軽減する支援制度の創設について、全国市長会等を通じて、国に強く要望したい。
- 基金積立金を 9,000 万円計上できるのであれば、600 万円を支出し、第 3 子の均等割の減免を実施すべきと考えるが、見解は。
- △ 提案された内容の議論ができるぐらいの財政状況であれば良いが、基本的に制度としては国が所管するものであり、国の責任において担保されるべきものと考えている。市独自でやっていくとなると、今後の国保会計の動きがなかなか見通せないということもあり、現時点では難しいと考えている。
- 均等割の軽減は、第一には国の仕事であるが、国がなかなか行わないために住民の期待に応じて市が独自に財政出動して行う政策が多く存在する。第 3 子の均等割の軽減の実施は、市民に理解の得られない無謀な政策ではないと考えるが、見解は。
- △ 本市は基礎的自治体として存在しており、国保運営の現場の第一線を担っているが、国保制度そのものは国の社会保障の制度であるため、制度そのものを検討するというのは難しいと考えている。
- 国の責務が果たされていないからこそ地方自治体が頑張る必要があると考えるが、見解は。
- △ 昭和 20 年代の社会保障審議会にて、社会保障は国の責任ということが明確に示されている。この先、被保険者数が減っていくことが見込まれる中で、スケールメリットを活かした広域化による統一の保険料という方向性も示されており、個別の自治体単位ではなく、国レベルで議論すべきものと考えている。

【議案第 148 号のうち、国民健康保険業務電算処理委託費について】

- 令和元年度のインテック株式会社との委託契約の状況を調査したところ、福祉保健部の委託契約の全てが随意契約であったが、これで良いのか。
- △ 当該委託費については、県内の加盟市町村が国民健康保険業務をクラウド化するにあたり、富山県情報システム共同利用推進協議会が選定した業者がインテック株式会社であり、同社と随意契約を締結することとなった。

- クラウド化には、大規模な情報漏洩につながるリスクがあることから、先般、個人情報情報の流出のあったインテック株式会社に対して全県的規模で厳格に対応する必要があると思うが、見解は。
- △ 今回の事案については、社員個人の資質ということがある。新聞報道でも大きく取り上げられているため、県及びクラウドに加入している関係市町村も今回の事案を当然承知している。協議会において、インテック株式会社への対応が必要であるといった議論になれば、議会にも報告したいと考えている。

【議案第 151 号のうち、介護予防・生活支援サービス事業費について】

- 介護予防・生活支援サービス事業費が計上されているが、主な事業内容と事業費の推移は。
- △ 要支援の方やそれに準ずる日常生活に必要な機能が低下している基本チェックリスト対象者に対して、サービスを提供する訪問型サービス、通所型サービスのほか、生活支援事業として配食サービスを行っている。また、当該事業費の総額は、年々増加している。
- 高齢者の方々のスマートフォンの使用率は。
- △ 前期高齢者と呼ばれる 70 歳前後の方は、比較的使用率が高く、75 歳以上となる後期高齢者については、使用率が低い印象である。
- 介護予防・生活支援サービス費の増加を鈍化させるためには、高齢者のスマートフォン使用率が高まり、行政と高齢者がより身近につながることが重要と考えるが、見解は。
- △ スマートフォンを使いこなしている高齢者はまだ少なく、福祉サービス等の提供において、スマートフォンを活用するにはもう少し時間がかかると考えられる。しかし、現在スマートフォンを利用している世代が高齢者になったときには、スマートフォンを利用したサービスを提供することはとても有効であり、今後は、スマートフォンを活用した施策を検討することも必要と考えている。

【議案第 153 号のうち、医療費の未収金について】

- ここ数年の医療費の未収金の状況は。
- △ 毎年金額が増加しており、平成 30 年度末の不納欠損処分後の未収金額は 9,146 万円である。
- 医療費が支払えない人への対応は。
- △ 保険証を持っていない方が多く、そういった方には、市役所で納税相談してもらい、短期の国民健康保険証の交付手続きをするよう伝えている。そういった手続きをしても医療費を支払ってもらえない場合には、分割での支払いについて説明を行っている。高額な医療費を支払う場合には、事前に高額療養費の手続きや貸付制度についても説明し、少しずつでも支払っていただけるよう面談等を行っている。
- 保険証を持たないために治療を受けられずに亡くなってしまうという事例が全国で起きているが、保険証を持たない患者への対応は。
- △ 医師としては、保険証の有無を問わず、患者の命を救うことが大前提である。そ

のうえで、医療費を支払えない患者がいる場合には、生活保護等の申請の事務手続きをできるだけ早く進めるよう病院として心がけている。

- 保険証を持たない人への支援について尽力してほしい。（要望）

【議案第 163 号について】

- 暮らしに影響が出る廃棄物処理の手数料変更がなぜ今のタイミングだったのか。
- △ 長年、手数料を据え置いてきたが、他市との手数料に格差が生じてきたことや、消費税増税等の変化があることから、新ストックヤードの開設に合わせ、手数料の変更を検討した。

【議案第 166 号について】

- （仮称）新高岡ストックヤード建設工事に係る請負契約について、契約金額を変更する理由は。
- △ 地盤改良について、当初の計画より簡易な方法で済むことが判明したため、間接経費等も含め約 1,500 万円の減額となった。一方、トラックスケールの仕様変更や、労務単価の上昇などに伴い約 850 万円の増額となり、差し引き約 650 万円減額することとなった。

【議案第 171 号について】

- インフルエンザの流行により急患医療センターでの待ち時間が長いといった苦情が過去に挙がったこともあることから、待ち時間が短縮されるように努めていただきたいと考えるが、見解は。
- △ 急患医療センターの指定管理者である一般社団法人高岡市医師会には、過去の経験を活かし、しっかりとした対応をしていただくようお願いしている。医療圏内の各医師会にも協力を要請し、患者の受け入れ態勢を十分に整えていきたい。

〔討論〕

（議案第 147 号のうち本委員会所管分に反対の立場から）

- マイナンバーカードに内在するリスクを市当局が十分に把握していないという懸念がある。全国的にも交付率が 13% 台と低調であり、国民はカードの導入を求めている。カードを普及させるために公費を投入することをやめて、制度の見直しや凍結の検討を、国に要請することをお願いしたい。

（議案第 148 号に賛成の立場から）

- 国民健康保険事業会計における財政調整基金の積み立てを一律に否定はしないが、わずか 600 万円の財源で、第 3 子以降の子どもの国民健康保険税均等割額を全額減免できるとのことであり、積極的に減免の検討をお願いしたい。

（議案第 163 号に反対の立場から）

- ごみの持込手数料が、県内他市よりも安いことを、本市の利点として守っていた

だきたい。また、本市では、様々な事情で住民サービスの削減が進んでおり、市民の負担が増える中での手数料の改定は、賛同できない。

3 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔福祉保健部〕

- 。令和2年度国保事業費納付金算定結果に基づく国民健康保険事業会計財政運営見通しについて

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【差押件数の増加について】

- 平成30年度の差押件数が前年度と比較すると倍増しているが、これは悪質滞納者が増えたということなのか。
- △ 累積滞納者の財産調査を強化したことによるものである。
- 所得階層別の滞納者を調査すると、所得額30万円台の層にかなり滞納者がいる。滞納している低所得者に対し、差押を行うと、生活そのものができなくなるとの危惧があるが、見解は。
- △ 所得が33万円未満の方には、均等割や世帯ごとにかかる平等割について7割の軽減措置を講じるなど、一定の配慮を行っている。今後とも国保加入者の方に対し、丁寧な対応を心掛けるとともに、引き続き、納税課と連携し、収納率の向上に努めたい。
- 国保加入者の暮らしを十分に配慮した対応をしていただきたい。（要望）

〔消防本部〕

- 。歳末消防特別警戒・消防出初式・消防艇出初式について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

4 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

5 その他

- 。次回の常任委員会の開催について
2月4日（火）午前10時に開催することが報告された。

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【委託業者職員による個人情報を持ち出しについて】

- 今回の事案の経過と真相の解明及び今後の再発防止策について、当該業者に対し、会期中に文書で提出するよう指導してはどうか。
- △ 当該業者に対し、来週中に再発防止策を含めた報告書を提出するよう要請したところである。当該業者からは、来週中に報告書が提出できると聞いている。
- 今回の事案は重大な契約違反行為であり、契約の解除を含めた厳しいペナルティが必要と考えるが、見解は。また、セキュリティ管理の専門家の配置が必要ではないか。
- △ 当該業者からの報告書を確認した後、今後の対策やペナルティ等を検討したい。
- 明らかな契約違反行為であり、報告書を見てから判断するということでは、行動が遅いのではないか。金沢市立病院のように業者を変更するなどの迅速な対応が必要と考えるが、見解は。
- △ 金沢市立病院については、新聞報道以外の情報を把握していない。委託業者を他の業者に変更するという点についても、まずは報告書を見てから判断したいと考えている。
- 当該業者が十数年前に契約違反行為を行った際には、議員協議会において、陳謝及び再発防止を約束された経緯がある。このような歴史的な経過を踏まえ、厳正な対応をお願いしたい。(要望)
- 市民病院としては、今回の事案に対してどのように感じているのか。
- △ 個人情報保護の意識が欠如した常駐ではない職員による事案であり、誠に遺憾である。決してあってはならないことと考えている。
- 今回の事案は大きな社会問題として取り上げられている。市民病院はようやく2年間黒字経営になったが、今回の事案で市民からの信用が落ち、収益が悪化するなどの大きな損失が生じる可能性がある。信頼をどのように再構築していくつもりか。
- △ 今回の事案に伴い、市民病院の信用が落ちて患者が減ることが危惧される。病院としてはこれまでと同様、急性期医療に特化するなど、病院の強みを全面的に打ち出し、高岡医療圏の中核病院として信頼を再構築したい。そして、新規入院患者を獲得することで病院収益を黒字にしていきたい。
- 当該業者からの謝罪はあったのか。
- △ 当該業者の社長が市役所で市長に謝罪した後、来院され、直接謝罪された。その際、病院からは再発防止策を要望し、現在その報告書を待っている状況である。
- 当該業者に対する外部監査を実施すべきと考えるが、見解は。
- △ ご意見を参考に、担当部局にも相談させていただきたい。
- 先日請求した「株式会社インテックとの契約状況について」の資料の中に、随意契約であるにもかかわらず金額未定が2件あった。この金額未定とは何であるのか。
- △ まだ契約を締結していないため、金額未定と表記したものである。
- 今回のような事案を防ぐためにも、市役所の組織内に情報セキュリティを担当する専門集団が必要と考えるが、見解は。

△ 全庁的な話については、発言を控えたい。病院としては、監視体制の強化が必要と考えており、監視カメラの設置を検討している。これにより今回のような不正行為を防止できると考えている。

○ 情報セキュリティを扱う部局の創設を検討してほしい。（要望）

【産後ケアについて】

○ 産後ケアはどれぐらいの方が利用しているのか。

△ 平成 30 年度の実績は、デイケアが延べ 25 人、訪問ケアが延べ 72 人の利用であった。7 日間までの利用が可能であり、平均 3 ～ 4 日間の利用となっている。利用者からは、身体をゆっくり休められた、育児の不安を相談できた等、概ね満足している内容の意見をいただいている。

○ 安心して子育てを行えるよう対象者への P R を再度行っていただきたい。（要望）

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（24名）

市民生活部長	梅 崎 幸 弘	市民病院長	藪 下 和 久
市民生活部次長 地域安全課長・環境政策室長	堺 啓 央	市民病院事務局長	崎 安 宏
共創まちづくり課長	室 谷 智	総務課長 栄養管理課長	新 田 裕 子
共創まちづくり課 多文化共生室長	寺 口 昌 代	医事課長	長 田 由 美 子
男女平等・共同参画課長	早 苗 伊 紀 子		
市民課長	赤 阪 典 子	消防長	寺 口 克 己
環境サービス課長	柴 野 泰 彦	消防本部次長	浦 島 章 浩
		総務課長	有 澤 智 文
福祉保健部長	鶴 谷 俊 幸	予防課長	山 口 喜 代 治
福祉保健部次長 参事	西 本 幸 夫	警防課長	布 橋 隆 男
社会福祉課長	山 本 真 弘	通信指令課長	川 端 芳 紀
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	村 上 彰		
高齢介護課長	森 川 朋 子		
保険年金課長	徳 市 直 之		
健康増進課長	山 本 美 由 紀		